

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労使トラブル法律相談Q&A | 労働審判①

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

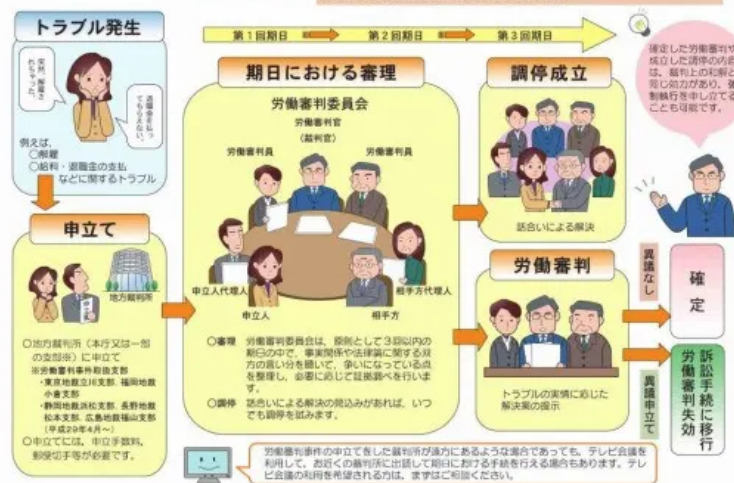
外交・防衛問題

資本論

労働審判①

労働審判とは、労働契約に関する労使のトラブルについて、裁判官や労使双方の専門家で組織する労働審判委員会が、調停を試み、調停で解決しない場合には審判によって実情に即した解決を図る制度である。裁判所を利用する点では「訴訟」と同じだが、手間や費用が訴訟に比べて少なくて済む。とくに、解雇トラブルや残業代の支払いをめぐるトラブルについての利用が多い。労働審判では、原則として3回以内で審判が終了するので、3から4ヶ月で結論が出る。

～労働審判手続の流れ～



実際にどのような審理が行われるのか、当事者の立場になってその手順を学ぼう。

(つづく)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[教育カリキュラム](#)

[日本国憲法](#)

[傾聴](#)

[語り部スキル](#)

[▶ キーワード検索はこちら](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.